

公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者（以下「最良提案者」という。）を選定のうえ、随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施するので、下記のとおり告示する。

令和8年7月6日

釧路市長 鶴 間 秀 典

記

1 公募型プロポーザル方式に付する事項

- (1) 契約名 市立釧路総合病院新棟電話設備構築業務
- (2) 概要 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和11年11月30日まで

2 提案上限額

企画提案上限額 金210,100,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

- (1) 公募型プロポーザル方式に参加できる者は、単独企業又は共同企業体（以下、「JV」という。）とする。ただし、1つの企業が複数の企画提案に参加することはできない。
- (2) 単独企業及びJVの構成員は、次に掲げるアからケの要件を全て満たすものとするが、クにおいては、JVの場合、構成員のいずれかが要件を満たしていること。また、JVの構成員については、2ないし3者までとする。なお、JVの場合においては、参加表明書の提出までにJVを組織し、JVの設置に関する協定書（別記様式）を参加表明書の提出時に添付するものとする。
 - ア 2026・2027年度釧路市物品購入等競争入札参加資格者名簿に登載され「コンピューター及び周辺機器」業者として登録されていること。
 - イ 北海道内に本店、支店又は営業所を有する法人であること。
 - ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立がなされている者でないこと。

- オ 告示の日から最良提案者を選定する日までにおいて、釧路市競争入札参加の排除及び資格の消滅並びに指名停止基準要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- カ 国税及び地方税等を滞納していないこと。
- キ 釧路市暴力団排除条例 第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団関係事業者
に該当しないこと。
- ク 過去5年以内に、一般病床数400床以上の病院において電話交換設備又はこれに
類する通信設備の導入又は更新実績を有すること。
- ケ その他市長が特に必要と定める要件を満たしていること。

4 担当部署

市立釧路総合病院 総務課 施設管理係
電話 0154-41-6121 (内線1213)

5 参加表明書の提出等

- (1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、次のとおり参加表明書及び関係書類を提出しなければならない。

ア 提出書類

- ① 市立釧路総合病院新棟電話設備構築業務
公募型プロポーザル方式参加表明書
- ② 会社更生法及び民事再生法に係る申立書
- ③ 会社概要
- ④ 業務実績書

イ 提出期間

令和8年7月6日（月）から令和8年7月16日（木）までの土曜日、日曜日及び祝
日を除く毎日、9時00分から17時00分まで

ウ 提出先

4に同じ

エ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）によることとし、電子メール及びファクシ
ミリによるものは受け付けない。なお、郵送により提出する場合には、提
出期間内に提出先に必着のこと。

- (2) 公募型プロポーザル方式参加表明に関する書類は、4においてこの告示の日から
配布する。また、市立釧路総合病院のホームページにも掲載する。

なお、市立釧路総合病院ホームページのURLは、以下のとおり。

【 <https://www.kushiro-cghp.jp/> 】

- (3) 申請書類を提出期限までに提出しなかった者は、本プロポーザル（以下「本件」という。）に参加することができない。
- (4) 提出された参加表明書及び関係書類により参加資格の審査を行い、審査結果を別途通知する。
- (5) その他
 - ア 参加表明書及び関係書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
 - イ 提出された参加表明書及び関係書類は、提出者に無断で使用しない。
 - ウ 提出された参加表明書及び関係書類は、返却しない。

6 企画提案書の提出等

- (1) 5の(4)の参加資格の審査により参加資格を有すると認める者には、企画提案書の提出要請を行う。
 - ア 提出書類
 - 市立釧路総合病院新棟電話設備構築業務公募型プロポーザル方式企画提案書類一式
 - ① 企画提案書
 - ② 参考費用提案書及び明細書
 - イ 提出期間
 - 令和8年7月28日（火）から令和8年8月10日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで
 - ウ 提出先
 - 4に同じ
 - エ 提出方法
 - ① 企画提案書は正本1部、副本10部提出すること。さらに、電子ファイル（PDF形式）でCD-R等の記憶媒体に保存したものを1枚提出すること。
 - ② 企画提案書はA4版30ページ以内とする。（文字サイズは11ポイント以上とする。）
 - ③ 参考費用提案書及び明細書は正本1部を紙媒体で提出すること。さらに、電子ファイル（PDF形式）を企画提案書と同じ記録媒体に保存し合わせて提出すること。
 - ④ 提出した企画提案書については、原則として修正及び差し替え等は認めない。
 - ⑤ 提出は持参又は郵送（書留郵便に限る。）によることとし、電子メール及びファクシミリによるものは受け付けない。なお、郵送により提出する場合には、提出期間内に提出先に必着のこと。

(2) 企画提案書の提出が4者以上の場合は、提案書の内容に基づき第1次審査を行い、当該審査において3者以下に選定したうえで、第2次審査(プレゼンテーション審査)を行う。

(3) 企画提案書の作成に係る費用は、提出者の負担とし、提出される書類に含まれる著作物の著作権は提案者に帰属するが、企画提案書は一切返却しない。

ただし、本物件において公表が必要と認められる場合は、市立釧路総合病院は企画提案書の全部又は一部を使用できるものとする。なお、企画提案書の記述が特許権等、日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととする。

7 質問の受付と回答

(1) 仕様書及び企画提案書作成要領等に対する質問がある場合には、次のとおり電子メールで行うこととする。

ア 質問の受付期間

令和8年7月28日(火)から令和8年8月3日(月)まで

イ メールアドレス

kh530103@kushiro-cghp.jp 市立釧路総合病院 総務課 施設管理係

ウ メール表題の命名方法

「送信した日付」と「新棟電話設備構築質疑」と「事業所名」の組み合わせで表示すること。

命名の例示：釧路商事が、令和8年7月28日(火)に送信した質問書の表題
「080728新棟電話設備構築質疑－釧路商事」

(2) (1)の質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答日時

令和8年8月6日(木)の16時00分まで

イ 回答方法

企画提案書の提出に参加する者すべてに対して電子メールで回答する。

なお、本件に直接関係する質問に対してのみ回答を行うものとし、すべての質問に回答するとは限らない。

8 プレゼンテーション審査の実施

(1) 第1次審査の結果については、企画提案書を提出したすべての者に書面にて通知する。

(2) 選定された者は、提出した企画提案書に基づき、提案概要等を説明するプレゼンテーションを行うこと。

ア 時間及び方法

プレゼンテーションの時間は、質疑応答の時間を含め45分以内とする。なお、画面投影を行なう場合においては、プレゼンテーションに必要な大型モニターもしくはプロジェクター及びスクリーン等は当院が用意するものを使用すること。また、プレゼンテーション審査における入室可能な人数は3名以内とする。

イ 開催日時及び会場

令和8年9月1日（火）に実施予定。

時間及び会場などの詳細は対象者に別途通知する。

9 最良提案者の選定方法

本件における審査は、「市立釧路総合病院新棟電話設備構築業務公募型プロポーザル審査委員会」を設置し、あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により提出された企画提案書類一式を公正に審査し、最良提案者を選定する。

10 失格要件等

- (1) 提出された書類等に虚偽の内容を記載したとき。
- (2) 提案上限額を超えたとき。
- (3) プレゼンテーション審査に参加しなかったとき。

11 契約手続

最良提案者を見積徴取の相手方に決定したときは、最良提案者と本件の履行に必要な具体的履行条件等の協議と調整を行った後、両者合意に至ったときに随意契約を行うものとする。

12 契約書作成の要否

要

13 その他

- (1) 最良提案者名は公表する。
- (2) 本件において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 本件の参加に要するすべての経費は参加者の負担とする。

※本件についての問い合わせ先

郵便番号 085-0822

住所 北海道釧路市春湖台1番12号

連絡先 市立釧路総合病院 総務課 施設管理係 (担当:尾関・鈴木)

電話 0154-41-6121 FAX 0154-41-8552

電子メール kh530103@kushiro-cghp.jp

以 上